

肝属地域における医療機能の基準(在宅医療)

医療機能	【退院支援】		【日常の療養支援】		【急変時対応】		【終末期(看取り)】	
	入院医療機関	在宅医療に係る機関	入院医療機関	在宅医療に係る機関	在宅医療に係る機関	入院医療機関	在宅医療に係る機関	入院医療機関
求められる事項	<p>①退院支援担当者等(兼務含む)を配置している。</p> <p>②入院初期から退院後の生活を視野に入れ、支援準備をしている。</p> <p>③地域の在宅医療及び介護資源の活用・調整を心がけている。</p> <p>④退院後に起こりうる病状の変化やその対応について、直接・間接的に在宅医療に係る機関と情報を共有している。</p>	<p>①在宅療養者のニーズに応じた医療資源の調整を行っている。</p> <p>②ニーズに応じた介護資源の調整を行うため、関係者と連携している。</p> <p>③関係者間で今後の方針や病状に関する情報や計画を共有し、連携している。</p>	<p>①在宅療養者のニーズや、在宅医療に関わる医療機関の求めに応じて、適切な検査や助言を行っている。</p>	<p>①在宅療養者のニーズに応じた医療資源の調整を行っている。</p> <p>②ニーズに応じた介護資源の調整を行うため、関係者と連携している。</p> <p>③情報共有や意見交換のため、各種会議等に積極的に参加している。</p> <p>④関係各機関と協力し、適切な医療や介護サービスを紹介している。</p> <p>⑤がんや認知症など、疾患の特徴に応じた在宅医療の体制を整備している。</p> <p>⑥身体機能及び生活機能の維持向上のためのリハビリを適切に提供できる連携体制を構築している。</p> <p>⑦医薬品や医療・衛生材料等の供給を円滑に行うための体制を整備している。</p>	<p>①急変時における連絡先をあらかじめ在宅療養者や家族等に提示している。</p> <p>②急変時、在宅療養者や家族から求めがあった際に、24時間対応可能な体制を確保している。もしくは、関係機関と連携し、24時間対応が可能な体制を確保している。</p> <p>③搬送について地域の消防関係者等と連携を図っている。</p>	<p>①他院からの急変時の相談に対応し、必要に応じた受け入れを行う。</p> <p>②自院で対応できない場合は、他の適切な医療機関と連携する体制を構築している。</p> <p>③搬送について地域の消防関係者等と連携を図っている。</p>	<p>①終末期に出現する症状に対する在宅療養者や家族の不安に対応し、本人が望む場所で最期まで安心して療養が受けられる体制を構築している。</p> <p>②在宅療養者や家族に対して、医療や介護、看取りに関する適切な情報提供を行うことができる。</p> <p>③終末期療養(介護施設等を含む)に対し、支援することができる。</p>	<p>①終末期に出現する症状に対する在宅療養者等や家族の不安に対応し、本人が望む場所で最期まで安心して療養が受けられる体制を構築している。</p> <p>②在宅療養者等や家族に対して、状況に応じた適切な情報提供を行うことができる。</p> <p>③在宅での療養が困難な場合は、必要に応じて受け入れることができる。</p>
	<p>【在宅医療において積極的役割を担う医療機関】</p> <p>① 医療機関が必ずしも対応しきれない夜間や医師不在時、在宅療養者の病状の急変時等における診療の支援を行う。</p> <p>② 在宅での療養に移行する患者にとって必要な医療及び介護の資源が十分確保できるよう、関係医療機関に働きかける。</p> <p>③ 在宅医療に係る医療及び介護関係者に必要な基本的知識・技能に関する研修の実施や情報の共有を図る。</p> <p>④ 地域包括支援センター等と協働しつつ、療養に必要な医療及び介護や家族の負担軽減につながるサービスを適切に紹介する。</p> <p>⑤ 入院機能を有する医療機関においては、在宅療養者の病状が急変した際の一時受け入れに努める。</p> <p>⑥ 地域住民に対し、在宅医療の内容や地域の医療及び介護資源に関する情報提供を行う。</p>							